

お知らせ

市税等の納付

5月は固定資産税1期と軽自動車税の納期です

納付書を5月上旬に発送しますので、期限までに納付してください。口座振替をご利用のかたは、前日までに残高の確認をお願いします。

納期限・口座振替日 6月2日(月)

軽自動車税の納税証明書

口座振替で軽自動車税を納付したかたには、6月上旬に納税証明書(継続検査用)を発送します。

6月2日から5日までに納税証明書が必要なかたは、納付が確認できる通帳と本人確認ができる証明書などを持って証明発行窓口にお越しください。

25年度の納付はお済みですか

市税や税外納付金の納め忘れはありませんか。まだ済んでいないかたは早急に納付してください。納付相談もなく滞納を放置している場合、財産調査や差押えなどの法的措置を行います。

仕事帰りでも市税等を納付できます

市税等を平日の日中に納める時間が取れないかたは、夕方や休日でも納められる納付窓口をご利用ください。

※納付書をご持参ください。

納付窓口・営業時間

市民サービスセンター(いとく大館ショッピングセンター内)

9時～19時 ☎43-7088

※日・祝日を除く。土曜は17時まで

北都銀行大館プラザ支店(イオンスーパーセンター大館店内)

9時～18時 ☎44-5088

※年中無休

北都銀行大館東支店

9時～18時 ☎49-5252

※土日祝日は16時まで

税の休日相談窓口

事情により納期内の納付が困

難で、平日相談に来られないかたは、休日相談窓口をご利用ください。また、市税等の納付も受け付けますので、納付書をご持参ください。

とき 5月25日(日) 9時～13時

とこ 収納課収納係

問 口座振替収納課総務係 ☎43-7035

市税の納付収納課収納係 ☎43-7036

固定資産税

税務課固定資産税係 ☎43-7034

軽自動車税税務課諸税係 ☎43-7032

税外納付金の納付・相談

納付書に記載されている担当部署

税外納付金の法的措置

特別滞納対策室 ☎43-7028

障害者の軽自動車税を減免します

対象 ①4月1日現在、身体障害者・戦傷病者・療育・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかたが所有し運転する軽自動車

②上記障害者が所有し、対象者と生計が同じかたや、対象者のみの世帯を常時介護するかたが運転する軽自動車
※障害の程度により該当しない場合があります。

※申請時は納税通知書、対象となる手帳、運転免許証、印かんをご持参ください。

締切 5月26日(月)

申・問 税務課諸税係 ☎43-7032

固定資産税(農地)を減免します

昨年度の豪雨・台風被害等で、農地等の固定資産税の減免を受けたかたで、今年度も農地の使用が困難なかたについては、引き続き減免を受けられる場合がありますので、税務課にご相談ください。

申・問 税務課固定資産税係 ☎43-7034

出前講座をご利用ください

身近な問題や市政情報など、聞いてみたいことについて、市職員

が出向いて講座を行います。

期間 5月19日(月)～平成27年3月31日(火)

対象 10人以上のグループ

時間 1講座2時間以内(10時～20時)

テーマ 大館のまちづくりについて／地域応援プランについてなど

会場 公民館や町内会館など。会場の手配、準備は申込者側でお願いします。

申込方法 希望日の3週間前までに生涯学習課または最寄りの公民館にお申し込みください(ファクス・Eメールも可)。

※申込書は各公民館、市民課、比内・田代総合支所、市民サービスセンターの窓口に用意しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申・問 生涯学習課

☎43-7113 FAX43-3536

✉gakusyu@city.odate.lg.jp

特別障害者手当、障害児福祉手当を支給します

対象 視覚・聴覚・肢体・内部・知的・精神障害があるかたで、在宅中に常時特別な介護を必要とするかた(所得制限あり)
※障害者手帳などの有無は関係ありませんが、該当する障害の程度が政令で定められています。詳しくはお問い合わせください。

申・問 福祉課障害福祉係 ☎43-7052

業者登録申請を受け付けます(追加受付)

市で行う入札や見積合わせに参加するための業者登録申請(追加受付)を行っています。

受付期間 11月28日(金)まで

9時～11時45分、13時～16時30分
※土日祝日を除く。

受付場所 契約検査課

業種 ①建設工事②測量・建設コンサルタント等業務③物品調達④役務提供

有効期間 受付日の翌々月1日から平成27年3月31日まで